

緊急

令和3年1月30日

新型コロナウイルス緊急事態宣言発出ともなう特別教育中止のお知らせ

マツオカ建機株式会社

新型コロナウイルス感染症に関して、1月14日から愛知県、岐阜県に「緊急事態宣言」が政府より発出されました。三重県は緊急事態宣言の対象県とはなっていませんが、三重県知事より「緊急警戒宣言」が発表されました。お客様や当社社員の健康・安全を第一に検討した結果、下記日程の特別教育を中止することにいたしました。

当社としましてもコロナ対策を講じた上で再開した特別教育を再度中止しなければならないという苦渋の判断となり、既にお申し込みいただきました皆様には、深くお詫び申し上げます。

再開時期につきましては現在未定で、新型コロナウイルス感染症の状況により判断させていただきますので、よろしく願いいたします。再開予定が決まり次第発表させていただきます。

【中止を決定した特別教育】

2月13日（土）フルハーネス型安全帯使用作業特別教育